

給付対象となりうる例

- 事業専従者（青色・白色）

※事業専従者とは・・・家族経営等で個人事業主と生計を一緒にしている配偶者や親族で、年間6か月以上、個人事業主の営む事業に従事している人

- （例1）課税者の夫（個人事業主）・妻（事業専従者）**《妻が給付対象となるケース》**

